市民農園

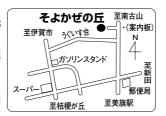
問 農林振興室 ☎ 63 - 7625

対象 農業体験を希望する市内在 南古山「そよかぜの丘」 住の人 ※定員に達しなかった 場合は、市民農園利用者の2区 画目の申し込みもできます。(2 区画目希望の人は、応募はがき にその旨を記入してください)。

入園期間 6月1日~平成23年3 月31日(継続利用可能。ただし、 2 区画目を利用する人は、継続 利用できません。)

申込 5月18日灰までに、はがき に「南古山市民農園○号農園」 と記入のうえ、住所・氏名・電

	区画数	6月~3月利用料	区画面積
1号農園	7区画	3,000円	33m²
2号農園	3区画	4,500円	50m²
3号農園	4区画	4,000円	33m²



話番号を書いて農林振興室 (〒518 - 0492 鴻之台1 - 1) へお申し 込みください。※申込多数の場合、5月24日 周午前9時30分から農 業研修センター(蔵持町芝出)で抽選を行います。

国津探検♪いいものみ~つけた!

圕 おもしろこどもクラブ

龠 68 - 2018 (石谷/夜間)

日時 5月30日回 午前9時~午後零時30分 ※少雨決行。大雨時は 6月6日 回に延期 場所 つつじが丘運動公園駐車場(つつじが丘南5)

内容 ウォークラリーで国津を巡る。ひみつきちでミニ工作

定員 30人 ※先着順 **参加費** 1人100円

持ち物 水筒、筆記用具、手拭き、タオル、レジ袋(2枚)、雨具、シ ート、軍手 ※汚れてもいい服装で、帽子をお持ちください。

申込 5月10日 団から23日 国までに電子メール (omoshirokids@ hotmail.co.jp) または、ファクス (63 - 5326) で氏名、住所、電話 番号、生年月日を書いて問い合わせ先へ

桜苗木の記念植樹を受け付けます

問 美旗まちづくり協議会事務局 ■ 65 - 3007

美旗まちづくり協議会は、古墳周辺の公園化事業に取り組んでいます。 植樹場所 美旗古墳公園敷地、美波多神社東隣

募集数 ソメイヨシノ100本

費用 1本につき 10,000円 ※企業協賛も受け付けます。 ◎詳しくは問い合わせ先へ

ホームヘルパー2級養成講座開講

日時 6月1日~10月29日の火曜日、金曜日午後6時~9時

場所 名張育成園 (美旗中村)

定員 通信受講生5人、講座受講生15人 ※先着順

受講料 55,000円 (通信受講生) 、68,200円 (講座受講生) ※別途テ キスト代6,800円必要 ◎申込方法など詳しくは問い合わせ先へ

地上デジタル放送の準備はお早めに

問商工観光室 ■ 63 - 7648

テレビの地上アナログ放送は、平成23年7月24日(正午に終了し、地上デジタル放送に移行されます。

地上アナログ放送終了までに、地上デジタル放送 を視聴するための準備が必要です。

加上デジタル放送を見るためには…

①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える ②地上デジタルチュ ーナーを購入する ③ケーブルテレビで視聴する

「何をすればよいか分からない」「テレビを買ったのにデジタル放送 を受信できない」など地上デジタル放送に関するお問い合わせは、総務 省地デジコールセンター(☎0570‐07‐0101)へ

※IP電話などつながらない場合は**■**03 - 4334 - 1111へ。平日午前9時~ 午後9時、土・日曜日、祝日は午前9時~午後6時

◎総務省テレビ受信者支援センターホームページ (■http://digisuppo. jp/) もご覧ください。

※BS放送もアナログからデジタルへの移行が必要です。

NHK受信料全額免除世帯の皆さんへ

地上デジタルチューナーを無償給付します

問 高齢・障害支援室 扁 63 - 7591

対象 次のいずれかに該当し、NHK受信料が全額免除の世帯

▼生活保護などの公的扶助を受けている世帯 ▼障害者がいる世帯 で、かつ世帯全員が、市民税非課税の世帯 ▼社会福祉事業施設に 入居していて自らテレビを持ち込んでいる人

給付内容 簡易チューナーの給付と設置

申込期限 7月2日 圖 ※当日消印有効

◎申込方法など詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センター(**⋒**0570 - 033840) ヘ

お済みですか?子ども手当の手続き

問子育て支援室 ☎63 - 7594

支給額 13,000 円 (一人月額) **支給月** 6月、10月、平成23年2月 ※6月の支給を受けるためには、 5月31日 周までに申請必要

支給対象者 中学校修了までの子 どもを監護(精神面も含め、日 常生活で子どもの監督・保護を 行っていること) している主た る生計者

申請が必要な人 支給対象者のう ち次の人

▼所得超過や、子どもが中学

2.3 年生(平成 7年4月2日生

~平成9年4月1日生)のみの 世帯などで、平成21年度児童 手当を受給していない人

▼平成21年度児童手当の受給 者で、中学2・3年生の子ども がいる人

※公務員の人は職場で手続きを行 ってください。

◎詳しくは、問い合わせ先へお電 話ください。

「住宅用火災警報器」 もう取り付けました?

問 消防本部予防室 63 - 1412



●ご注意ください! 消防職員のふりをして購入を勧めるなど悪質な訪問販売の事案が 発生しています。消防署が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。

全国で住宅火災で亡くなった人の半数以上は、逃げ遅れが原因 です。名張市では全ての住宅(寝室など)に「住宅用火災警報器」 の設置が義務付けられています。

火災の煙を感知し、早期に火災の発生を警報音や音声で知ら せる「煙式」の住宅用火災警報器を設置してください。消防 用設備取扱店やホームセンター、家電販売店などで購入で



き、自分で取り付けることもできます。NSマー ク(日本消防検定協会の鑑定合格証)付きのも のを購入の目安にしてください。台所への設置 は義務ではありませんが、設置することが望ま し<u>いです。</u>